

## 平成28年度事業計画

国連の気候変動に関する政府間パネル(IPCC)が2013年9月から昨年10月までの間にとりまとめた一連の第5次評価報告書では、気候システムの温暖化には疑う余地がなく、20世紀半ば以降に観測された気候変動は人間活動の影響が主要な原因である可能性が極めて高い(95%以上)として、人為起源の温室効果ガスの継続的な排出がもたらす地球温暖化のリスクに対して警鐘をならしています。この報告書を踏まえ、2015年12月に気候変動枠組条約第21回締結国会議(COP21)において、全ての国が参加する新たな法的枠組みである「パリ協定」が採択され、温室効果ガス排出削減に向けた世界共通の長期目標などが示されました。

この重要な転換期に、公益財団法人移行後4年目となる香川県環境保全公社では、自律的かつ創造的な公益活動を通じて公益法人としての使命を全うするとともに、香川県知事から指定を受けた地球温暖化防止活動推進センターとして更なる充実を図るため、広範多岐にわたる環境保全事業に総合的かつ計画的に取り組み、国や県の基本計画等に沿った「環境と共生を基調とする持続可能な社会」を実現してまいります。

一方、公社の主要な事業である廃棄物等処理事業については、公共関与によるモデル的処分場として引き続き法令遵守に努め、より厳正な管理運営に努めることとしています。

27年度に公社が取り組む事業は、地球環境の保全、循環型社会の形成、生活環境の保全及び地域環境の保全の4つの分野にわたっており、事業の推進に当たってはこれらの有機的連携を図るとともに、行政はもとより、推進員、地域、学校及び関係団体等と連携・協働しながら、公社の特性を生かした事業のより効果的かつ効率的な推進を図ってまいります。

### 1) 地球環境保全事業(地球温暖化防止活動推進センター事業)

「地球温暖化対策の推進に関する法律」第24条に基づく地球温暖化防止活動推進センター(地域センターという。)として平成19年6月に指定を受けたのち、平成23年4月に拠点施設を開設してから5年目を迎えるに当たり、なお一層地球環境の保全に資するため、広く県民や民間団体等を対象に広報・啓発活動や相談・助言、環境教育・学習、情報提供等を通じて活動支援の拡充を図る。

#### ① 地球温暖化防止活動促進事業

(環境省補助事業)

##### イ 地域における地球温暖化の現状及び対策の推進状況等の啓発・広報業務

地球温暖化防止活動推進員や行政機関、民間団体等と連携し、様々なイベントやメディア等を活用して温暖化対策の現状及び対策の推進状況等について啓発・広報活動を展開する。このため、温暖化対策パネル及びパンフレット等を作成し広く配布するとともに、最新の情報を公社HPやメディア等を通じて、広く県民に温暖化防止対策の啓発・広報を行う。

##### ロ 地球温暖化防止活動推進員の支援

県民の日常生活における温室効果ガスの排出抑制を図るため、参画会議の運営等を

通じて推進員の活用・連携体制を強化するとともに、推進員のスキルアップを目的に研修会を開催し、地球温暖化対策の現状及び対策の推進状況等の出前講座などに資するよう推進員による地域活動の支援を行う日常生活に関する温室効果ガスの排出抑制措置についての相談対応、助言等センターが県民の照会・相談窓口となり、診断ソフトを使用した省エネ相談など、温室効果ガスの排出抑制措置について助言等を行う。

#### ハ 地球温暖化防止活動を行う民間団体等の活動実績調査および支援

県内において地球温暖化防止活動を推進する民間の団体等における活動の実態把握、取りまとめを行うとともに、当該活動に関する情報提供及び活動支援を実施する。

#### ニ 日常生活に関する温室効果ガスの排出の抑制等のための照会・相談・助言業務

日常生活における温室効果ガスの排出抑制等のため、当該地域センターが県民の照会・相談窓口となり、省エネ及び温暖化対策について必要に応じて助言等を行う。

#### ホ 温室効果ガスの排出実態の把握、分析業務

日常生活における温室効果ガスの排出抑制等のため、県内における温室効果ガス排出実態の把握・分析等を行う。

なお、「温室効果ガスの排出実態の把握、分析業務」により得た排出実態調査結果については、推進員研修会等を通じて推進員に還元し、県民の行動変容に向けた有効策の検討を行うとともに、各地域での推進員活動及び温暖化対策講座等に活用する。

#### ヘ 指定団体等への施策の協力・連絡調整会議の設置、運營業務

関係機関との連携を図り、各機関及び推進員との協力体制のもと事業を実施するため「香川県地球温暖化防止活動連絡調整会議」を開催する。

## ② 地球温暖化防止啓発普及事業

香川県地球温暖化防止活動推進センター「せと eco・かがわ」（高松市亀井町9番地5）を推進拠点として、家庭部門や事業所等における地球温暖化防止の普及啓発事業を県・市町・関係団体・推進員と連携し実施する。

- ・地球温暖化防止等のパネル展示及び図書・エコグッズ等の貸出し
- ・環境体験学習の実施
- ・CO<sub>2</sub>削減フェスティバル等の実施
- ・各自治体との連携事業の実施
- ・その他地球温暖化防止に関する事業の実施

## 2) 循環型社会づくり事業

資源の消費を抑制し資源の循環的利用を進めるため、広く県民・民間団体等を対象とした相談・助言や活動支援を推進する。

### ① 地球環境保全活動支援事業

香川県地球温暖化防止活動推進員及び香川県内の団体（法人を含む）が行う環境保全に関する普及啓発及び実践活動に対して助成を行う。

### ② CO<sub>2</sub>排出抑制対策事業（バイオマスエネルギー等の促進）

環境保全に関する社会的貢献活動を行う各種団体及び推進員と連携し、CO<sub>2</sub>排出抑制に直接的に資するための事業を実施する。

### 3) 廃棄物等処理事業

環境に大きな負荷を与える資源の消費を抑制し、資源の循環的利用や廃棄物の適正処理を進めるため、公共関与による最終処分場の管理運営を実施する。

#### (1) 内海港草壁地区埋立処分事業

香川県から、内海港草壁地区廃棄物埋立護岸の管理運営について委託を受け、産業廃棄物埋立処分事業を実施している。なお、併せて平成27年度から5年計画で覆土用として、公共工事から排出された建設残土の受入を行う。

##### ① 事業概要

施行方法	県からの委託事業（公有水面埋立事業）
埋立場所	小豆郡小豆島町草壁本町地先
埋立面積	100,000 m <sup>2</sup>
埋立容量	861,000 m <sup>3</sup>
埋立免許期間	平成12年7月～平成32年11月
埋立処分方法	安定型埋立処分
受入廃棄物等	がれき類・ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、建設残土
管理運営方法	廃棄物埋立処分場利用の手引による。

##### ② 年度別受入実績及び見込量

(単位 m<sup>3</sup>)

区 分	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度
産業廃棄物等	0	76,859	59,876	21,397	7,288	7,687	12,310
浚渫土砂	203,588	134,935	29,194	36,065	36,646	22,739	29,056
区 分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
産業廃棄物等	10,022	11,252	22,865	13,391	10,959	17,680	15,566
浚渫土砂	0	60,874	6,476	5,069	2,933	2,790	0
区 分	26年度	27年度	28年度	29年度～	計		
産業廃棄物等	1,553	830	800	300	290,635		
浚渫土砂	0	0	0	0	570,365		

##### ③ 年度別建設残土（覆土用）受入見込量 (単位 m<sup>3</sup>)

区 分	27年度	28年度	29年度～31年度	計
建設残土	3,755	10,000	36,245	50,000

##### ④ 処分料金

(単位 円・税込)

区 分	2トン券	4トン券	10トン券
産業廃棄物	6,000	12,000	21,000
建設残土	-	-	4,000

#### (2) 観音寺港観音寺地区埋立処分事業

香川県から、観音寺港観音寺地区廃棄物埋立護岸の管理運営について委託を受け、産業廃棄物等埋立処分事業を実施している。

① 事業概要

施行方法	県からの委託事業（公有水面埋立事業）
埋立場所	観音寺市瀬戸町地先
埋立面積	211,000 m <sup>2</sup>
埋立容量	1,857,000 m <sup>3</sup>
埋立免許期間	平成15年7月～平成31年7月
埋立処分方法	安定型埋立処分
受入廃棄物等	がれき類・ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず・建設残土・浚渫土砂
管理運営方法	廃棄物(浚渫土砂)埋立処分場利用の手引による。

② 年度別受入実績及び見込量

(単位 m<sup>3</sup>)

区 分	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
産業廃棄物等	0	62,173	77,763	107,460	55,281	45,140	22,167
浚渫土砂	61,962	23,016	53,968	43,298	107,043	55,647	102,927
区 分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
産業廃棄物等	25,837	49,106	79,178	43,576	38,359	50,200	42,000
浚渫土砂	90,138	91,231	50,556	58,288	40,273	12,061	12,000
区 分	29年度～	計					
産業廃棄物等	101,760	800,000					
浚渫土砂	254,592	1,057,000					

③ 処分料金

(単位 円・税込)

区 分	2トン券	4トン券	10トン券
産業廃棄物	6,000	12,000	21,000
建設残土	3,000	6,000	10,500
浚渫土砂	172/m <sup>3</sup>		

(3) 高松港朝日地区埋立処分事業

香川県から委託を受け、高松港国際物流ターミナル整備事業における埋立土砂受入の管理運営を実施する。

① 事業概要

施行方法	県からの委託事業（公有水面埋立事業）
埋立場所	高松市朝日新町地先
埋立面積	168,000 m <sup>2</sup>
埋立容量	1,000,000 m <sup>3</sup>
埋立免許期間	平成24年4月～平成30年3月
埋立処分方法	建設残土・浚渫土砂による埋立処分
受入物	建設残土・浚渫土砂
管理運営方法	埋立処分場利用の手引による

## ② 年度別受入実績及び受入見込量

(単位 m<sup>3</sup>)

区 分	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度～
建設残土	46,307	293,357	255,212	196,000	180,000	25,239
浚渫土砂	0	213	2,920	752	0	0
区 分	計					
建設残土	996,115					
浚渫土砂	3,885					

## ③ 処分料金 (単位 円・税込み)

区 分	10トン券
建設残土	4,000
浚渫土砂	172/m <sup>3</sup>

## 4) 生活環境保全事業

少雨傾向にある香川県の水環境や先の東日本大震災等を踏まえ、県民が安全で良好な生活環境が確保できるよう、節水・節電等の相談・助言や廃棄物等の処分場の確保等を行う。

## ① 災害時セーフティネット事業

震災等被災地の廃棄物処理を円滑にするなど、被災地の再建・復興を推進するため、基金を活用して東南海・南海地震等の災害に備える。

② CO<sub>2</sub> 排出抑制対策事業(家庭エコ診断等) (環境省補助事業)

家庭部門の CO<sub>2</sub> 排出抑制を図るため、各家庭のエネルギー利用状況等を診断し、節水・節電をはじめ、きめ細やかなアドバイスを行う。

## 5) 地域環境保全事業

自然と共生した豊かでうるおいのある地域づくりに資するため、住民との協働により水辺環境の保全や不法投棄撲滅等の活動について支援を行う。

## ① 水辺環境保全事業

住民や関係機関・団体等との協働による「里海づくり」など、水辺環境の保全活動等について支援を行う。

## ② 地域の環境監視支援事業

不法投棄対策として、各市町が設置する監視カメラの設置経費について、助成を行う。